



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 日誌

11・16 IOC パッハ会長が菅首相と会談、東京五輪開催に向け緊密な協力強調
11・24 NY タウ平均が史上初めて3万ドル超え、実体経済と乖離広がる一方
12・4 大阪地裁が関西電力大飯原発3・4号機設置許可取消判決▽労働者協同組合法が参議院で成立
12・6 探査機はやぶさ2のカプセルが地球に帰還
12・14 最高裁で建設アセスメント訴訟初確定、国に賠償責任、一人親方も救済へ
12・24 「桜を見る会」東京地検が安倍首相不起訴▽英とEUが自由貿易協定合意、関税ゼロ貿易継続へ
12・28 「GOTOトラベル」が全国一斉停止▽コロナ解雇が8万人に迫る▽映画「鬼滅の刃」が興行収入32.4億円超えて歴代一位
12・30 日経平均株価が31年ぶり2万7千円超え、行き場を失った投資マネー
1・6 米ジョージア州で民主党が上院2議席獲得、下院に続き、上院も多数派
1・7 米連邦議会がバイデン次期大統領を正式認定

第191回 拡大中央委員会

21春闘 全国統一闘争で満額獲得

3月3日に国労中央総行動

国労は、新型コロナウイルス感染症拡大防止をめぐって、今まさに全世界で医療現場を中心に一進一退の攻防が繰り返されている厳しい情勢のもと、1月30日に第191回拡大中央委員会を開催し、組合員・家族のいのちと健康を守りながらコロナ禍を乗り越えて闘う不退転の決意を固め、2021春闘勝利、JR各社における労働条件の改善、安全・安定輸送の確立、JR北海道・四国・貨物の恒久的支援策の確立やJR九州の経営基盤強化、並行在来線の維持・存続・活性化をはじめとした持続可能な総合交通体系の確立など、当面の取り組みについての方針を満場一致で決定した。さらには「格差是正」「生活の底上げ・底支え」そしてすべての労働者が安心して生き、暮らせる働き方の実現、平和憲法と人権・民主主義擁護、脱原発など平和を希求する諸課題とあわせ、全機関が丸となって国労の最大かつ喫緊の課題である組織の強化・拡大に取り組み決意も固められた。

闘争指示第22号

1. 各級機関は、中央委員会で決定した方針を全組合員に徹底すること。
2. 2021春闘要求を2月12日(金)にJR各社に提出すること。なお、回答指定日は、3月18日(木)を基本とし、第一次回答ゾーン(3月15日～19日)および第二次回答ゾーン(3月22日～26日)とする。さらにグループ会社においては3月内決着をめざす。

各級機関は「国労統一重点要求」を中心とした要求に関する討議を深め、職場要求の実現にむけて全職場でオンラインによるリモート集会の開催やSNSなどを活用した宣伝行動など創意工夫した取り組みを展開するとともに、各エリア本部は団体交渉を通じて要求実現に全力をあげること。具体的戦術等に関しては、中央戦術委員会の議論を踏まえ、中央執行委員会として明らかにしていくこととする。当面する主な行動予定は次のとおりである。

- (1) 要求提出日 2月12日(金)
定期昇給の完全実施を求め、基本給(平均)に1.87%相当額、5000円を基本とするべし。
(2) 再雇用者(60歳以上)の賃金底上げをめざす制度改正を求め
(3) JRグループ各社における定期昇給の完全実施。制度のない会社における定期昇給制度の確立
(4) グループ会社に対する要求は、JR本体の要求を基本とし、時給制社員は1500円を目標に、当面は1000円以上の実施を求め
(5) 初任給の改善、第2基本給

全機関があらためて、第89回定期全国大会で提起した克服すべき課題についての具体的な意思統一を行いつつ、「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開を踏まえて闘争指令第1号を繰り返し設定すること。

- (1) 全機関があらためて、第89回定期全国大会で提起した克服すべき課題についての具体的な意思統一を行いつつ、「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開を踏まえて闘争指令第1号を繰り返し設定すること。
(2) 各級機関は、組織拡大に向けた交流集会での成果と課題を検証し、具体的な方針と目標を
(3) JRグループ会社における関連労働者の組織化に向けて全力で取り組むこと。
(4) JR北海道・四国・九州・貨物に対する支援策の強化・継続、地方交通線の維持・存続に向けた取り組み
(5) JR各社は、業務委託・外注化施策を高度化させ、それぞれ事業計画にもとづく効率化や要員削減を一段と進めている。その結果、重大事故やインシデント、輸送障害等を生み出している。関係機関とも連携を密に実施していくこと。



松川中央執行委員長挨拶

松川中央執行委員長挨拶
「国鉄労働組合第191回拡大中央委員会」

可能な総合交通体系を維持・発展させていくための運動をさらに継続・強化していく。地方鉄道の安全・安定輸送の確保、整備新幹線建設による並行在来線の分離、「第三セクター」による安全対策やサービスの低下、大規模自然災害に備えたインフラ基盤の整備や被災した鉄道復旧支援、安全運行の確保など山積する課題について、利用者・沿線住民の足を守る立場から、国労として集中した運動の展開を図っていく。

事故やトラブル、関連会社やグループ・協力会社等で相次ぐ労災死亡事故は構造的な問題をはらんでおり、継続した再発防止の取り組みは何よりも重要である。もとより安全・安定輸送の確保と労働条件の改善、技術継承問題、教育の充実がJR各社に共通する喫緊の課題であり、いまこそ全職場で「安全総点検」「仕事総点検」運動を通じて、職場要求と政策実現に全力をあげることが早急に求められる。こうした観点から、以下の取り組みを強化すること。

1年以上続いている新型コロナウイルスの感染拡大で、異常な事態が日常となつてしまった。首都圏を走る電車内も、人が少なくなっている。いつものように組合の会議後に帰宅する車内でも、酔客の息に悩まされることもなくなつた。昨年9月に、新たな家族が増えた。7人目の孫だ。しかしこのご時世、今まで毎回見舞いに行っていたのに、今回だけは面会できずに、退院後に顔を見ることがとなった。新たな命の誕生の中、世界に猛威を振るう新型コロナウイルスの終息を願ってやまない。1月20日、米国では大統領が変わつた。これまでマスク着用を否定してきた前トランプ大統領の負の遺産とされる、格差是正や分断人種差別といった姿勢を、ことごとく「元に戻す」大統領令にバイデン新大統領は署名した。4年間という期間にわたり、全世界を二分する姿勢もいとわず進めた情勢を、そう簡単に元には戻せないだろうが、これからは生きる新たな生命を思うとき、その実現を願ってやまない。トランプ政権下で離脱した地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」に復帰するための文書やWHOの世界保健機関からの脱退の撤回、新型コロナウイルス対策として連邦政府の施設でマスクの着用を義務づけるよう命じる大統領令など、遅きに逸した感はあるものの、今からでも次代を生かす子らのための社会をつくり上げていかねばと痛感する。また、好々爺の域で安住するわけにはいかない。(宮)

第191回 拡大中央委員会 当面の闘争方針 抜粋

【国労は、第191回拡大中央委員会を1月30日、東京都港区・新橋交通ビルで開催し、「当面の闘争方針」を採択した。以下は、主な課題を抜粋。】

はじめに

国労は昨年9月18日に第89回定期全国大会を新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面審議にて開催し、組織強化・拡大を最重要課題とし、コロナ禍の中でもJR各社の安全・安定輸送の確立と労働条件改善の取り組み、安倍政権を継承するとしている菅政権の暴走を許さず、平和と民主主義を守る闘いに組織の総力をあげることを確認し、今日まで闘いを展開してきた。

昨年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大によって、移動や外出の自粛、さらには緊急事態宣言が発令されるなど、私たちの生活は大きく制限されることとなったが、医療現場をはじめ、感染のリスク・不安と闘いながら、JRという公共交通の安全の確保に取り組んできた。

JRが発足して30年以上が経過した。この間に国労は幾多の困難な闘いを経験しながら団

第191回拡大中央委員会スローガン

- ◆仕事と安全の総点検運動を全職場から展開し、JR及び関連労働者の組織化と希望者全員の正社員化、労働条件改善、安全・安定輸送確立に向けた取り組みを強化しよう！
- ◆JR北海道・四国・貨物会社に対する恒常的支援策の確立とJR九州への経営支援策の継続、整備新幹線並行在来線の維持・活性化と持続可能な総合交通体系の確立、人化と環境にやさしい交通政策の実現に全力をあげよう！
- ◆明るく働き続けられるJR職場と健全な労働関係を確立するため、分会活動の活性化をはかり、組織強化・拡大を勝ち取ろう！
- ◆2021年春闘勝利にむけ、職場・地域から取り組みを強化しよう！
- ◆平和憲法を守り、民主主義擁護、地球環境保護、労働法制の改善・増税政策の実施・社会保障の切り捨てなどに反対し、「格差是正」と「働きやすさ」を求め、雇用安定と働くルールを確立しよう！
- ◆自然災害からの完全復興と被災地への支援策強化、原発に依存しないエネルギー政策への抜本的転換をはかろう！
- ◆各種選挙をはじめとする政治闘争を強化しよう！

8年間を総括し、次期定期全国大会では新たな組織方針を提起することとし、各エリア・地方においても総括を行う中で、組織拡大運動に向けた意思統一を図ることが求められる。

2016年に「単独」では維持困難とする13線区を発表したJR北海道は、2016年に留萌本線、2019年には石勝線夕張支線がバス転換となり、昨年5月には札沼線のバス転換による廃止となった。さらに3月には日高線が廃止予定となっており、2路線は現在も沿線自治体と協議中となっている。

12月12日、国土交通省は2020年度末に期限を迎えるJR北海道への財政支援について、2021年度以降も経営安定基金の運用益の確保を前提とした財政支援を継続する考えを明らかにした。

また、JR四国への支援も継続する方向となっており、1月開会予定の通常国会に改正案が提出される見込みとなっている。

近年、数十年に1度と言われる大規模自然災害が日本列島を襲っている。とりわけ、令和2年7月豪雨では、JR東日本からJR九州までの広範囲にわたって大きな被害をもたらした。特にJR九州は熊本地方を中心に730箇所が被災し、いまだに復旧の見通しが立たない箇所もある。また、JR貨物は線路の寸断によりトラックによる代行輸送を行うなど、大規模自然災害などが起こると大きな収入減となり、直接経営に大きな影響となる。これはJRの構造的な矛盾から来るもので、引き続き国交省要請をはじめ、国に対して支援策を含めた経営基盤の確立を求める必要がある。

一方、昨年まで過去最高益を更新していた本州三社においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響から第2四半期決算は赤字となった。そして国鉄世代の大量退職や少子高齢化などから効率化や業務委託、コスト削減が一層進められることが想定される。安全・安定輸送の確保の観点からも職場を検証し、グループ会社も含めた労働条件改善、安全のための投資が行われるよう、取り組みを強化していかなく

てはならない。2020年春闘において安倍前首相は、7年連続となる官製春闘を主導しようとしたが、経団連との考え方の違いも報じられており、官製春闘にも陰りが見えている。

国労は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中央集権を断念せざるを得なくなり、各エリア・地方を中心とした取り組みとなった。北海道では19年連続ベアゼロとなったが、四国では18年ぶりにベアを勝ちとることができた。2021年春闘を闘うにあたり、昨年春闘の総括から闘いを展開する。第一には、全組合員が参加する職場からの春闘を構築する。安全総点検・仕事総点検運動から要求を確立し、分会活動を活性化させ組織拡大も追求する。第二に、地域で闘う仲間と連帯する地域春闘を構築する。第三に、JRの構造矛盾や経営問題など国策からの問題解決を求めていく。職場から運動を積み上げ、分会機能を強化することから闘う基盤を強化し、賃金交渉を支える体制を構築する。

安倍前首相は2020年を憲法改正の年と位置付け、特定秘密保護法や共謀罪、戦争法の強行採決や自衛隊の中東派遣を閣議決定させ、日米同盟の強化と自衛隊の軍備増強を押し進め、「戦争する国づくり」に向け、総仕上げとして憲法改正を強行しようとしていた。

昨年9月16日に誕生した菅内閣は、改憲を掲げ続けてきた安倍政権を継承するとしており、憲法審査会では、自民党が国民投票法改正案の早期採決を策動したが、実質的な審議入りはしなかった。採決は見送られたが、立憲野党の結束を強化し、改憲のための審査会始動を阻んでいかなければならない。

また、日本学術会議会員任命拒否問題をめぐっては、菅首相は答弁を二転三転させており、「多様性確保のために任命拒否した」「内閣府と学術会議との事前調整が機能しなかったため拒否に至った」などと主張しており、憲法で保障されている学問の自由や思想・信条の自由を政治の支配下に置くことは許されるものではない。

2020年度の防衛費は6年連続で過去最高を更新し、2020年度は前年比1.1%増の5.3兆円となっている。

今、コロナ禍の中で国民生活が深刻化しているにも関わらず「自助」を掲げ、政府の役割や責任を労働者に押し付けようとしており、コロナ

ウイルスの感染拡大によって飲食業をはじめとした倒産件数は800件に上り、解雇・雇い止めは7万人を超えるなど、経済の低迷が国民生活を悪化させ雇用不安を生み出している。国民生活をないがしろにし、戦争に突き進み、改憲を虎視眈々と狙っている菅政権の暴走を止め、改憲発議を阻止し、民主主義・立憲主義を取り戻すために、立憲野党の共闘を強化し、今年予定されている衆議院の解散総選挙を始めとした政治決戦に勝利することが求められる。

2020年春闘は、コロナ禍と言われる中で私を取り巻く情勢は大変厳しく、課題も山積しているが、それらすべての闘いに国鉄労働組合に結集するすべての組合員、家族が総力をあげて闘うことを強く訴える。

II 全国大会以降の主な経過と当面する闘いについて

3. 期末手当(夏季・年末)の取り組み

(1) JRとなつて33年が経過し、各社ごとに経営体力や賃金・手当の考え方、交渉のあり方も大きく変化してきた。東海・四国・九州では春闘時に新賃金と夏季手当の交渉を行い、秋に年末手当の交渉となっており、西日本は春闘時に新賃金と期末手当(夏季・年末)を年間臨給として同時に交渉するなど、取り扱いは各社によって大きく違うこととなっている。

(2) 国労は新賃金、夏季手当、年末手当を中央戦術委員会や全国代表者会議での議論を経て、全国統一要求として闘ってきた。

しかし、統一要求としながらも、エリアによっては「この要求設定では厳しい」といった意見や、北海道・四国に至っては財政支援がなければ経営が成り立たない現状も各種会議で報告された。

こうした状況から昨年の春闘では年間要求月数を5.0ヶ月を基本とし、各エリアでは上積みめざすこととし、前年実績を上回る目標月数としながら夏季・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整するとしていた。

去最大の赤字決算となっている。西日本会社ではすでに協定化されていた年間臨給の見直しが行われ、各社で昨年実績を大きく下回る回答となっている。賃金生活実態アンケートの調査結果では、毎月の赤字が38,576円という集計結果となっており、赤字分を手当で補填するという組合員が多い現状もある。こうした実態をエリア業務部長会議等で出し合い議論する中で、新賃金と併せて期末手当(夏季・年末)要求についても、今拡大中央委員会で提起することとした。

期末手当要求の考え方

- (1) 年間要求月数5.0ヶ月を基本とし、各エリアではさらに上積みめざす
- (2) 要求月数は各エリアで前年度実績を上回る目標月数とし、夏季手当・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整する
- (3) 夏季手当・年末手当とも可能な限り、各社の業績を踏まえた個々の交渉による要求の前進をめざす
- (4) グループ会社における要求については、年間要求月数5.0ヶ月を基本とし、夏季手当・年末手当の要求配分については、各エリア本部で調整する
- (5) 申入日・支払日については、各社によって交渉時期に違いがあることから、情勢を分析しながら各エリア本部ならびに団体交渉の設置機関と調整をはかる

4. 組織強化・拡大の闘いと事業活動の強化

〔1〕組織強化・拡大の闘い
国労は、第81回定期全国大会(2012年7月26日〜27日)で、組織拡大を喫緊の課題として全国的に統一行動に決起することを確認し、この決定を受け、闘争指令第1号(2012年12月5日)を発し、全力をあげて組織拡大運動を取り組んできた。そのうえで本部は、第89回全国大会決定の上立つて、第2回中央執行委員会(2020年10月12日)において、あらためて「闘争指令第1号」の継続を確認した。第89回定期全国大会は、新型コロナウイルスの影響により書面審議での開催となったが、全員の代議員が組織拡大の重要性をさまざま角度から発言した。大会方針でも明らかにしたように、「この間掲げた目標には、到底及ばない

もの組織拡大に向けた意義と意識は確実に醸成されてきた」ことが一定の成果といえる。「5年ビジョン」で示した組織・運動・財政を次世代につなげるかの2年目にあたり、2020年度末には、この5年ビジョンの中間総括をして、新たな運動の展開を検討することなども提起をした。今中央委員会でも「闘争指令第1号の総括と今後の組織対策方針」案が示されているが、今年度においてこの8年間の組織拡大に対する総括をしっかりと行ない、全国において国労運動をさらに継承・発展させることが求められている。

一方で、現在までの組織拡大の到達点は〇〇名であり、第89回全国大会以降〇〇名加入の拡大があった。自らが決めた目標に対する現状を直視し、この間の取り組みの到達点と克服すべき課題について真摯な議論と総括を行うこととする。第89回定期全国大会方針で最重要課題に位置づけた組織拡大の闘いは、具体的な動きを展開することから大きな流れとして築きあげ、全機関・全組合員が一体となった実践と経験を積み上げることが重要である。

〈1〉全国大会以降の主な経過

(1) 機関における意思統一

本部は、全国大会終了後の10月12日に開催した第2回中央執行委員会において「組織拡大・全国統一行動対策本部」の設置を確認し、11月8日には各エリア本部書記長とともに合同会議を開催した。今年度も組織対策の中心に、青年・女性の意見を取り入れるため、青年部長・女性部長を加えた。来る2月27日に全国エリア・地方本部組織部長会議を開催し、向こう一年間の具体的な運動展開について意思統一を固めあうこととする。

(2) 具体的な行動計画

第89回定期全国大会で決定した方針に基づき、第一ゾーン・第二ゾーン・第三ゾーンの中で各機関が何を行うのかを確認するとともに、年間テーマを「組織拡大の実践」とし、そのコンセプトに「①動きをつくる、②エリア・地方から現場への浸透、③分業機能の強化」を据え、2月に第1回全国エリア・地方本部組織部長会議、6月に第2回全国エリア組織部長会議を開催することとする。

(3) 具体的な実践

本部は、若い力の行動力と発想力を最大限に引き上げるとともに、各エリア組織部長が組織

拡大の闘いの先頭に立つことを確認した。各エリアでは次代を担う若手が執行部に入り、会社との交渉や青年を対象とした交流会を企画するなど、自分たちが今後の国労を担っていく意識と決意をもって日々奮闘している。また、若手が自ら組織拡大をめざし、職場の未加入者に国労加入を呼びかけ加入させている状況も生まれている。

(4) 組織拡大の現状

青年部運動における組織拡大は喫緊の課題であり、その差し迫った意識はある。一方、国鉄採用退職後の不安を抱えている。この現状を打破する運動展開は実を結ぶ現状まで到達していないが、確実にその礎を築く努力が展開されていることは間違いない。限りある時間を有効に使い、次代を担う若手への組織・運動・財政を継承していくための形を早急につくり上げていかなければならない。

そのためには、各エリア・地方に責任を持つ「組織拡大・全国統一行動対策本部」のみならず、その中心となる組織部長が先頭に立ち、各職場での加入行動や職場環境改善の動きをサポートし、組織強化・拡大に向けた運動を展開することが求められている。

(5) 具体的な目標の設定

本部は、組織の1割を目標に設定してきたが、各級機関においてその目標は設定されるも、実態は「願望」の域にとどまっている。目標をやり抜くための現実的な拡大目標を、各エリア本部とともに確認し、今後の第二ゾーン・第三ゾーンの中で、確実に実践することが求められている。

(6) 関連労働者の組織化

関連労働者の組織化は、今後の機関運動に欠かせないものとなってきた。関連労働者を組織する以上、関連労働者の労働条件の向上を図るための努力が必要であり、更にそのことをなしてJR各社の安全が担保されないことが事実であることも明らかとなっている。昨年頃から続く新型コロナウイルスにより職場環境が一変している。今後関連会社の労働条件が厳しさを増すことも予想される。こうした状況下での労働条件を守る闘いを国労が先頭に立って見せることで、昨年以降加入が続いている東日本グループ会社であるJESS (JR東日本ステーションサービス) やLIVIT (JR東日本東北総合サービス) での組織加入・拡大は大きな成果であることを受け止め、改めて関連

労働者の組織化に向けて学習を強化する必要がある。

(7) 鉄道退職者の会との連携

相次ぐ年金制度の改悪により、無年金期間の段階的引き上げ、医療費の負担引上げなど多くの労働者が60歳定年退職以降も再雇用によりさらに働き続けなければならない実態にあり、再雇用組合員の在職条件の改善は喫緊の課題となっている。それだけに、引き続き現職・退職者が一体で継続した国労運動を強化する観点からも、アスベスト健康被害対策や年金制度の改善・社会保障制度の改善を求める闘いへの加入を呼びかけながら、日常的連携を深めていく。

〈2〉具体的な闘いの展開

(1) 第89回定期全国大会の意思統一に基づき、組織拡大・全国統一行動の確実な実行に向けて、引き続き全機関での意思統一と具体的な行動展開ならびに目標の達成に向けて全力をあげる。具体的には、各エリア・地方と連携を取りながら運動展開の強化を図っていく。また、組織拡大・全国統一行動「対策本部会議」や第1回全国エリア・地方組織部長会議(2月27日)で現状の分析と当面の運動展開について意思統一を図っていく。

(2) 本部は、組織拡大・全国統一行動の意義と意思統一についての再確認を行うため全国オクルグ等に積極的に応える。あわせて、各機関役員のみならず組合員が自らの言葉で加入を呼びかけるよう努力する。なお、コロナウイルス感染症が続く中オクルグや交流会などを行う場合には、感染症に注意しながら行ない、通信機器(SNS)等を活用して呼びかけなどを行う。

(3) 職場からの闘いと組織拡大は車の両輪である。よって、組織拡大の闘いと運動し、職場を基礎とした「目に見える」運動展開の強化を図っていく。また、統一行動と運動した運動展開を柱に、学習、宣伝行動等を継続的に取り組む。

(4) 闘いのスケジュールは以下の通りとし、第14回組織強化・拡大経験交流会については、第90回定期全国大会に向けた中間的総括と位置づけ、運動展開の交流、意思統一を図っていく。各機関は、各ゾーンを視野に目標達成に向け、計画と対策を講じる。

① 第191回拡大中央委員会までを第一ゾー

ンとする。

② 2月から4月末までを第二ゾーンとする。第191回拡大中央委員会の議論を踏まえて、2021年春闘の取り組みと組織拡大の取り組みとを結合し、新規採用対策や組合未加入者対策に全力をあげると共に、職場からの創意・工夫した取り組みを全組合員で行う。

③ 6月開催予定の「組織強化・拡大経験交流会」で拡大経験を交流し、流れを加速させるための意思統一をはかる。

④ 第14回組織強化・拡大経験交流会
日程 2021年6月0日(〇)〜0日(〇)
場所 東京地方本部管内とする
内容 昨年度に続き、平成採用の組合員を含む青年・女性部を中心に学習会と分散会・交流を基本とする。尚、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催方法を検討する。

⑤ 5月から第90回定期全国大会までの期間を第三ゾーンと位置づけ、安全・安定輸送確立、夏季手当獲得の取り組みや労働条件改善の闘い、職場要求と国民的課題の取り組みと組織拡大を結合して取り組む。

5. 平和と民主主義を守る闘い

昨年9月に誕生した菅政権は、2013年に特定秘密保護法、2015年には集団的自衛権の行使を可能にした「安全保障関連法」、2017年には多くの国民の反対の声を無視した「共謀罪法」、2018年には無権利状態の外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管難民法(改正入管法)など多数の力を背景に相次いで悪法を強行採決・成立させ、議会制民主主義を踏みこむ暴走を続けてきた安倍政権の継承をうたっている。

菅首相は政権誕生に先立ち、9月14日に自民党総裁に就任した会見の中で、「自民党は憲法改正を党是として、立憲された政党だ。(憲法施行から)70年以上がたち、現実とそぐわないことがたくさんある。国会(憲法審査会)の中で、それぞれの政党の立場を明確にして、審査会を動かしていくことが大事だ。そこで議論して、国民の雰囲気を高めていくことも大事だ。総裁として憲法改正に挑戦していきたい」と、改憲に向けた意欲を述べている。

こうした中、防衛省は9月30日、2021年度予算の概算要求について、過去最大の5兆4,897億円を計上することを決定した。専

守防衛を掲げる日本は他国の領土に届く長距離ミサイルなどを保有してこなかったが、中国をはじめ周辺国が武器の長射程化を進める中、敵の脅威を受けない遠方から攻撃可能な装備を備えるなど敵基地攻撃能力を保有するものとなっている。要求額は前年度の当初予算に比べ3.3%増。年末の財務省との折衝で認められれば9年連続で増加し、7年連続で過去最大を更新する。

一方、東京電力福島第一原発事故から10年を迎えようとするなかで、今も東日本大震災により約4万3千人(20年11月27日現在復興庁調べ)の被災者が、47都道府県、940の市区町村に避難生活を余儀なくされ、原発労働者の被爆問題や子供たちの甲状腺がんなど、事故の収束への課題は山積している。

関西電力高浜原発1、2号機の再稼働に向けた動きも顕著となってきた中、11月3日時点で福島事故のあと9基が再稼働した原発のうち、稼働中が1基のみとなった。司法判断で裁判所が、安全対策が不十分だとして伊方原発の運転停止を命じ、次に新基準に不適合として、テロ対策施設を義務付けているが、その設置期限に間に合わず、4基が原子力規制委員会から事実上強制停止させられた。大飯原発では配管に傷が見つかり、再開のメドが立たなくなっている。このほか通常の点検に入った原発もあり、点検などが終わるまで、稼働中の原発は玄海原発1基のみとなった。最大の焦点は2030年の電源構成と言われ、現在の計画で原発は重要電源と位置づけられ、2030年には電力の20〜22%を原発だけでまかなうのが目標とされている。ただ目標達成には、まだ再稼働していない原発も含め30基の稼働が必要になる。しかし今後もテロ対策施設の不備による運転停止の可能性もあって不安定な状況は続く。

とみられ、目標達成は困難ではとの見方が広がっており、まずは比率を下げて現実的な目標を検討していく必要がある。政府は2050年のCO2排出実質ゼロを打ち出していることから火力発電で賄うわけにはいかず、脱炭素化には太陽光や風力などの再生可能エネルギーをどこまで増やせるかが焦点となっている。

一度事故が起きればコントロールの効かない事態を経験してきたからこそ、自然エネルギーや再生可能エネルギーなど、その拡大に向けた議論を加速し、電源構成を大胆に見直し、いくことが求められている。

2021年春闘に関しては国鉄労働組合発行(2021年1月30日)「2021春闘特集」と重複するので割愛した。

国労は昨年11月30日から12月1日にかけて、第8回目となる「国労フクシマ交流・視察学習会」を取り組んできた。コロナ禍における感染拡大防止からの制約もあったが、原発事故が何をもたらしたのか、原発立地の各エリア・地方本部から書面による報告を受け、現在も収束しない原発事故の現状と現実を知る現地視察の取り組みを行った。本年3月には事故から10年を迎えるが、引き続き風化させないために訴え続けることが重要である。

国労は、引き続き平和フォーラムや「戦争をさせない1000人委員会」「9条の会」などが取り組む各地での護憲運動・平和運動とも連携しながら、共に闘いの強化を図っていくものとする。

III 闘いの展開

1. 各級機関は、本中央委員会決定した方針を、各エリア本部委員会、集会、オクルグ等を通じて全組合員に徹底を図る。

2. 2021年春闘をすべての労働者の処遇改善や正規化の闘いと結合させ、私たちが安心して暮らせる社会の実現に向け、社会的格差の是正と貧困の根絶、地方交通線の維持・存続、公共交通の再生をはじめとした政策・制度要求の実現、職場からの春闘構築をめざし、統一重点要求の獲得に向け全力をあげて闘う。

3. 新賃金要求をはじめとした諸要求は、2月12日(金)にJR各社一斉申し入れを行うこととし、その実現に向けた団体交渉に全力を傾注し、職場・地域からの取り組みを展開する。

4. 2021年春闘に勝利し、諸要求を獲得するために、組織強化・拡大運動を全国から展開する。

5. 春闘期の取り組みから、安全・安定輸送確立に向けた要求を確立し、4月25日の「安全確立行動日」を節目として、JR各社において改善闘争を取り組む。

6. 第92回メーデーを全国各地で成功させる。

7. 2021年度定期全国大会を7月に開催する。

【教宣部より】

2021年春闘に関しては国鉄労働組合発行(2021年1月30日)「2021春闘特集」と重複するので割愛した。



2020年最後の19日行動

国労全国自動車協議

第33回定期委員会を開催

国労全国自動車協議会は12月15日14時から、東京新橋の生涯学習センターにおいて第33回定期委員会を開催した。今年の委員会では新型コロナウイルス感染症拡大から組合員、家族と仲間の健康を守るため、役員4名と委員2名(東京都、地本、加藤・石井委員)、自動車共済監査2名が出席し、各委員の発言は、書面で前もって提出してもらう「書面審議」による開催とした。

委員会は野々口議長長の挨拶に続き、2019年度経過報告、2020年度活動方針(案)を兜森事務局長が提案した後、議論に入り、書面による発言と回答についても報告が行われた。

国労本部からは木村業務部長が出席し、分割民営化から30年以上が経過し、大儲けする本州3社と厳しい経営状況が続く北海道・四国などの分割

PCR検査拡充や国民への十分な補償など まともなコロナ対策を前進させよう

第204回通常国会開会日の1月18日と、翌19日に国会議員会館前にて労働者・市民が、PCR検査拡充や国民への十分な補償などまともなコロナ対策に背を向ける菅政権を批判し、「市民と野党が力をあわせて命と暮らしを守る」と訴えた。

通常国会が始まった1月18日、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会、共謀罪NO!実行委員会、安倍9条改憲NO!全国市民アクションの共催で「いのちをまもれ!学術会議の任命拒否撤回!共謀罪廃止!改憲手続法強行するな!改憲反対!」と批判し、「新自由主義的

な政策では私たちの命と暮らしが守れないこともはっきりした。新しい政治を私たちがつくる年にしていこう」と述べた。

政策挨拶は、日本共産党の山下芳生参議院議員、立憲民主党の近藤昭一衆議院議員、社民党の福島瑞穂参議院議員、参院会派「沖繩の風」の伊波洋一参議院議員が行い、喫緊の課題であるコロナ感染拡大防止に向け、菅政権がやるうとしないPCR検査の抜本的な拡充や医療機関への減収補填、国民への十分な補償などを求めるために、院内で

主権者を代表して挨拶した小田川義和共同代表は、前日の菅首相の施政方針演説に「いざかりか罰則を設けようとしている」と指摘し、無策な自公政権から「市民と野党が力をあわせて命と暮らしを守る」と述べた。

政党内閣は、日本共産党の田村智子参議院議員、立憲民主党の近藤昭一衆議院議員、社民党の福島瑞穂参議院議員、「沖繩の風」の高良鉄美参議院議員が行い、国民のいのちを守るために、PCR検査拡充や十分な補償などまともなコロナ対策を前進させるために野党は国会で力をあわせ、罰則ではなく、一人ひとりの命を守る政治と一緒に声をあげて行こうと訴えた。

04年にジェイアール四国バスが子会社化され、すべてのバス会社が本日から切り離されたが、一般路線バスを縮小し、高速路線バスに軸足を移した会社ほど、コロナ禍の波をまともに受ける結果となった。「昨



全国自動車協議会第33回定期委員会

最後に兜森事務局長から、「コロナ禍により活動ができないう状況に追い込まれているが、いろいろな知恵を出しながら最重要課題である組織拡大はもとより、自動車職場における労働条件の向上、安全輸送体制の確立のため全力で奮闘していこう」との集約を行い、約2時間で委員会を終了した。

役員改選では、立候補が定数通りとなり、無投票当選が確認された。

【新役員体制】
議長 野々口善之(西日本)
副議長 佐藤 功(北海道)
丸山 淳一(関東)
事務局長 兜森 秀昭(東北)

JR九州 自動列車運転装置を用いた 実証運転を開始

昨年の12月24日から、JR九州は香椎線香椎-西戸崎間(12.9km)で、営業列車による自動列車運転装置を用いた実証運転を開始した。JR線、ATIS区間、踏切設置区間のいずれにおいても、自動運転を行うのは全国初となる。当面は運転士が乗務し運行するが、将来的には運転士以外の係員が前頭乗務の運転を目指している。

JR九州では、将来にわたる労働人口減少の中で必要な人材を確保するために、作業の自動化や機械化を推進してきた。その一環として、中期経営改革2019-2021の「技術革新をとらえた事業の進化」に掲げた自動運転の実現のため、自動列車運転装置の開発に取り組んでいる。

転の目的を「在来線における自動運転列車の運行に関する知見の蓄積」としており、自動列車運転装置による車両制御の安定性、運転取扱いの変更点における検証、運転士への心理的影響の把握を目指す。

香椎線西戸崎駅-香椎駅間で819系1編成2両を1日12往復の運転を行う。

時代の流れとしてJR各社で自動運転に向けた取り組みが行われているが、効率化が前面に押し出され、鉄道が安全・安定輸送が脅かされては本末転倒である。自動運転化に対する労働組合の姿勢と取り組みが問われている。

がん治療を幅広く
まとめて保障するがん保険

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

No.1 がん保険
医療保険
介護保険
有約件数
令和元年度 インシチュアランス生命保険統計
4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご覧ください)

【生きるためのがん保険Days1 ALL-in】は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

●業務代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引渡保険会社)
「生きる」を創る。
アフラック
東京第二法人営業部
東京都港区西新橋2-1-1 新橋三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
P19437 AFJ-16-2020-0059-200729 2R32

生きるためのがん保険Days1 ALL-in
保険期間:終身(治療給付金) | がん先進医療給付金-がん先進医療一時金は10年更新
▽...上記内新生物は保障の対象外

治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受け9月ごと 特約給付金額10万円の場合 10万円 (通算600万円まで)
先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先進医療一時金は1年間に1回を限度 15万円)
診断	診断給付金 一時金として それぞれ1回限り がん 50万円 上記内新生物 5万円
入院	特定診断給付金▽ 一時金として 1回限り がん 50万円 がん 50万円
通院	1回につき 10,000円 1回につき 10,000円

特定保険料払込免除▽ 入院や通院が所定の条件に該当したとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

契約年齢:0歳~満85歳まで

月払保険料【団体取扱】	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在

二スに合せて特約をプラス! 治療に伴う外見のケアに備える(保険期間:10年更新) 外見ケア特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付する先進医療の特約は、給付金お1人につき1回限りです。●医療の進歩による先進医療も、厚生労働省から認められる医療給付(先進医療)とは異なる。●特約は、がん保険に加入する際に必ず選択する必要があります。●がん保険給付金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は最新17歳以上の受給者の年齢、保険料率によって決まります。●ご希望により、がん以外の給付金の特約もご追加いただけます。●損保(地震)は別料金でのご加入となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。